

令和6年度予算編成方針

1 基本的な考え方

本市では、「震災からの復旧・復興」を最優先としながらも、第2次総合計画に掲げる将来像「世界とつながる豊かなローカル」の実現に向け、「地方創生」「市民が主役のまちづくり」を標榜し、人口減少対策などを市政運営の軸とした予算編成を行ってきた。

また、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行したことにより、人々の暮らしは大きく転換したものの、国際情勢の変化による燃料や物価の高騰が継続し、さらには近年の地球温暖化や異常気象による大雨をはじめとする災害の激甚化等、本市財政に大きな影響を及ぼすことが予想される事態が複合的に押し寄せており、これらに対応するための生活支援や経済対策に取り組んできたところである。

本市の今後の財政状況については、中期財政見通しで示したように、毎年度発生する歳入不足を多額の財政調整基金の取崩しにより補てんせざるを得ない状況が続くと見込まれるため、一層堅実な財政運営が求められる。今後も健全な市財政を持続するためには、令和5年度当初予算では37億円とした財政調整基金の取崩しを大きく減らす必要がある。具体的には、義務的経費以外について、経常的経費・政策的経費ともにマイナス10%のシーリングを行い、令和6年度当初予算では一般財源ベースで前年度比10億円の削減を目標とした予算編成が必要になる。

令和6年度は、総合計画の最重要課題である「人口減少の緩和と改善」を図るため、多様化・複雑化している地域課題や行政課題、市民ニーズへの対応に加え、業務委託等における人件費や物価上昇の影響も考慮しながら、歳出全体の抑制につながる効率的かつ重点的な財政運営に努めていく。

東日本大震災への対応については、ハード整備から心のケアなどのソフト事業にシフトし、「第2期復興・創生期間以降における東日本大震災からの復興の基本方針」に沿いながら、被災者への継続的な支援、地域コミュニティの再生等に向けて引き続き取り組んでいく。

政府の示す「経済財政運営と改革の基本方針2023」（骨太の方針2023）では、新しい資本主義の加速に向けた投資として、「人への投資の強化」「少子化対策・こども政策の抜本強化」「投資の拡大と経済社会改革の実行」「包摂社会の実現」「地域・中小企業の活性化」を掲げ、急速に進行する少子化とその背景にある若年層の将来不安への対応のほか、気候変動や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた持続可能な経済社会の構築など、社会変革を求める構造的な問

題に対応した変革を進め、持続可能で包摂的な社会を構築し、裾野の広い成長と適切な分配が相互に好循環をもたらす「成長と分配の好循環」を目指すとしている。

本市においても、重要課題である人口減少や少子高齢化への対応、女性活躍の促進、持続可能な社会の構築などについて、国の制度の活用や、財政面を含めた支援の動きを見定めながら、デジタル化の推進、市民が主役のまちづくり、ふるさと応援基金を活用した子育て支援をはじめとする人口減少対策に積極的に取り組むことにより推進していく。

なお、今後の国の予算編成や地方財政対策の動向は、予算編成過程において柔軟に反映する。

2 歳入について

市税収入は、次ページのグラフに示すように、平成23年度に震災の影響により大きく落ち込んだが、翌年度から徐々に回復し、平成29年度には震災前の水準に達し、令和4年度も引き続き増加傾向にある。

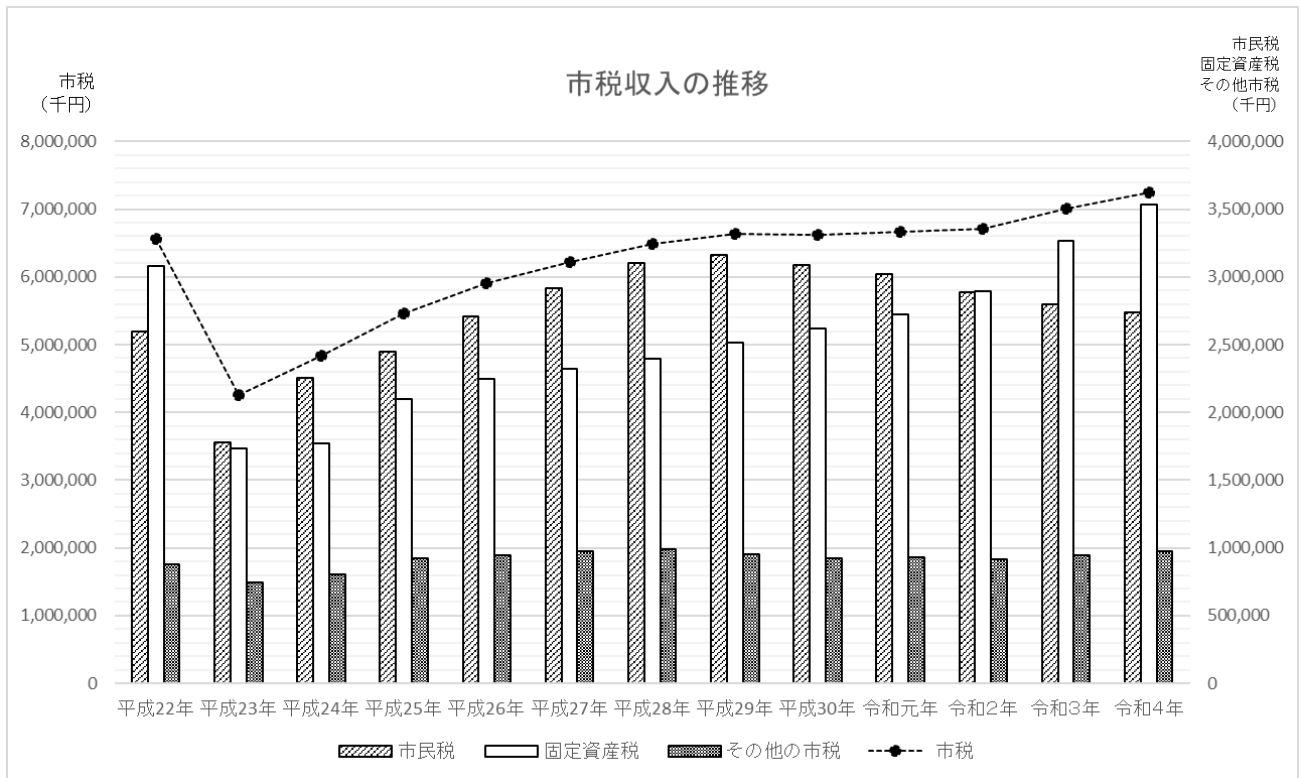
このうち、固定資産税収入は、土地評価額は依然として震災直前の平成22年度の価格を下回っているものの、被災した住宅や事業所の再建が進んだことや、事業所の設備投資等により増加し、令和3年度には平成22年度を上回り、令和4年度も引き続き増加した。

一方、市民税収入は、生産年齢人口の減少が続くなか、平成24年度から平成29年度までは、被災した事業所の再開や復旧・復興事業に携わる事業者の転入等により増加を続けたが、平成30年度以降、復旧・復興事業の終了に伴う関連事業者の転出等により減少傾向にある。

市税については、このようなこれまでの推移及び物価高騰等の直近の情勢を適切に見極めて予算を編成する。

また、地方交付税が令和2年国勢調査人口の反映等により減少する見通しであることから、国・県補助金や民間資金の活用、市税収納率の向上、税外未収金の解消、受益者負担の適正化、未利用資産の活用に加え、令和4年度に東北で一位となったふるさと納税のさらなる拡大に向けて重点的に取り組み、自主財源の確保を図っていく。

なお、ふるさと納税制度による寄附金の使途は、給食費の無償化等の子育て負担の軽減や企業誘致等の人口減少対策パッケージに盛り込んだ事業のほか、2つの市民会議で提案された事業や重要課題の解決に向けた事業（重点施策）を原則とし、これ以外の政策的経費や、一般財源等で賄うべき経常的経費は対象外とする。



3 歳出について

(1) 全体的事項

① 東日本大震災に係る復旧・復興事業については、被災者の心のケアなどのソフト事業が主となっており、ハード事業は概ね完了したことから復興は進んだといえるが、単純に震災前に戻すのではなく、今後の人口減少を見据えた適正な予算規模での財政運営に向けて転換を図っていく必要がある。

また、新庁舎建設や観光施設整備等の大型プロジェクトの実施により、将来的に公債費が増加し財政運営はさらに厳しさを増すことを職員一人一人が認識し、業務に臨む必要がある。

② 社会保障関連経費の上昇や、物価高騰や光熱水費の上昇による施設のランニングコストの増加が見込まれる中、市税収入や財政需要の動向を見通すことは難しいが、義務的経費については決算ベースで必要経費を見積もることで最小限の計上とし、施設の維持管理費等の経常経費については、複数施設の保守等管理業務の一括発注等の新たな視点による大胆な経費削減策を講じるなど、大幅な減額に取り組む。

③ 政策的経費については、政策討議での議論を踏まえ、継続事業や補助金について、改めてその目的や効果などを検証し、一段上の目標達成を目指し、職員一人一人が経営の視点を持ち不継続に見直すこととする。また、新規事業や拡充事業は、当該年度の一般財源負担のみならず、公債費等将来負担についても考慮し、優先順位を定めるとともに、既存事業の整理統合や廃止などの見直しを積極的に進める。補助金については、「補助金等の見直し基本方針」に基づき見直しを実施する。

また、「気仙沼市行財政改革アクションプラン」において令和6年度に実施するとした事業については、確実に予算に反映することとし、行財政改革を推進する。

なお、今後の予算総額に対する財源確保の見通しや収支不足の状況等を踏まえ、事業実施の緊急性や優先度等の観点から、年次計画や規模等の見直しについて再度検討し、決算額をベースに所要額を精査する。

- ④ 職員人件費は、「第1次定員管理計画」に基づき、会計年度任用職員のフルタイムからパートタイムへのシフトを進め、会計年度任用職員を含めた人件費総額を抑制する。一方で、ワーク・ライフ・バランス等の観点から、時間外勤務の縮減及び男性職員の育休取得が推奨される中、限られた職員数で様々な課題に対応するため、「人材育成基本方針」に則り職員の人材育成を進めるとともに、新庁舎への移転を見越して職員の担うべき業務の整理を行い、業務の外部委託、ICTの活用などにより事務の効率化・省力化を推進する。

(2) 横断的に取り組む重点施策

①復興・創生の推進

復興事業について、「第2期復興・創生期間以降における東日本大震災からの復興の基本方針」に沿いながら、国・県と連携し、被災者の見守り、コミュニティづくりなどのソフト事業の実施により生活支援を継続する。

また、新しい産業の創出、既存産業の更なる発展と生産性の向上に注力するとともに、関係人口の創出や地域のブランド化を図ること等により、経済の活力を維持発展させ、賑わいのあるまちづくりを推進する。

②人口減少への対応

人口減少への対応については、年間の出生数が200人を切るという現実を受け止め、人口減少対策パッケージをはじめとする人口減少抑制の取組とともに、人口が減っても、一人一人が気仙沼で暮らす豊かさを感じ、誇りを持てるまちづくりの取組が必要である。そのためには、これまでの市の取組に加え、「けせんぬま未来人口会議」と協働し、市民・地域・事業者・行政が、各主体において、担うべき解決策を自ら考え、同会議を中心に策定する「(仮称)けせんぬま未来アクションプラン」を実行に移し、全市的に展開できるよう取り組む。

③持続発展可能な地域づくり

SDGsの視点を取り入れながら、「気仙沼市持続可能な社会推進市民会議（通称：サステナ市民会議）」と協働し、「自然との共生」に係る各種施策に加え、身近な日常生活や事業活動におけるカーボンニュートラルや地域経済循環の推進、「誰一人取り残さない社会」を実現するため、「人間の安全保障」分野も含め、「持続発展可能な地域づくり」を目指す。

④ローカルDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

政府の掲げるデジタル田園都市国家構想によりデジタル化を進め、様々な社会課題の解決と地域経済活性化の両立を目指し、「産業のDX（生産性の向上と新たな価値の創造）」「暮らしのDX（利便性の向上と地域課題の解決）」「行政のDX（デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッド・ワンストップの実現）」を3つの柱として、引き続き**地域一体となったローカルDX**を推進する。

⑤人から始まる地方創生 市民が主役のまちづくり

これまでの人材育成の取り組みにより育った人材が、社会の様々な分野で各々の取組を主体的に進める段階に入っており、市民と行政、営利と非営利が対話によりベクトルを合わせながら共創し、協働する「市民が主役のまちづくり」を地方におけるロールモデルとして推進する。

(3) その他

燃料費をはじめとする物価高騰への対応については、国の補助金等を活用し、関係機関と連携しながら、地域社会や産業活動の維持・再生に向けて、各種施策に取り組む。

— 以上 —